

一般社団法人 日本形成外科学会
2027 年度評議員選挙公示

2026 年 8 月 20 日

有 権 者 各 位

選挙管理委員会
委員長 西紋 まり

2026 年度は評議員選挙が行われる年となっております。今後の選挙日程をお知らせするとともに、一般社団法人日本形成外科学会定款細則第 11 条にのっとり、ここに一般社団法人日本形成外科学会評議員選挙公示をいたします。

記

2027 年度日本形成外科学会評議員選挙を，一般社団法人日本形成外科学会定款および同日本形成外科学会定款細則にのっとり施行いたします。

《選挙管理委員会》（○は委員長）

青崎 大彦	岩科 裕己	田崎 正倫	長崎 敬仁	○西紋 まり
福場美千子	藤原 文麗	山田香穂子	和唐 純平	

1. 評議員数

日本形成外科学会定款細則第 4 条により下記の通りです。

北海道・東北選挙区	11 名	(437 名)
関 東 選 挙 区	67 名	(2,646 名)
中 部 選 挙 区	17 名	(675 名)
関 西 選 挙 区	30 名	(1,169 名)
中国・四国選挙区	12 名	(441 名)
九州・沖縄選挙区	16 名	(629 名)

但し () 内は，2026 年 6 月 30 日現在の正会員数です。

2. 選挙の期日および方法

日本形成外科学会定款細則第 14 条により選挙期日は 2026 年 12 月 1 日とします。選挙は郵便投票により，選挙人は，選出しようとするものの氏名を，あらかじめ選挙管理委員会が定めた投票用紙にみずから記載します。これを選挙管理委員会に選挙期日までに到着するよう本人が直接郵送しなければなりません。但し，簡易書留ないし書留による場合には 2026 年 11 月 30 日消印有効とします。

3. 選挙権および被選挙権

日本形成外科学会定款細則第 4 条 2 項により所属選挙区は選挙の行われる事業年度の 6 月 30 日現在での会員が指定した希望通信先といたします。

日本形成外科学会定款第 6 条 3 項により，有権者は 2026 年 6 月 30 日までに 2026 年度の会費を完納した形成外科専門医または会員歴 8 年以上の正会員に限ります。また，被選挙人となるためには選挙権を有する同上の会員たる事を要し，当該年（2027 年）の 3 月 31 日に満 65 歳未満であるものとします。有権者のうち，公示日までに退会承認された会員は有権者名簿より除かれます。

4. 異議申し立て期限

有権者名簿に脱漏，誤記等の異議を認めた方は，2026 年 9 月 3 日（木）までに必ず書面にて選挙管理委員会宛に申し出てください（当日までに必着のこと）。

5. 立候補の届け出および受付期限

立候補される方は，有権者にのみ発送された有権者名簿末尾の用紙をご使用の上，必ず書留郵便にて 2026 年 9 月 30 日（水）までに，選挙管理委員会宛に届け出てください。

但し，日本形成外科学会定款細則第 12 条に基づき，簡易書留ないし書留による場合は，9 月 30 日消印有効となります。

6. 開票の方法

選挙管理委員会が，正会員 3 名の開票立会人のもと投票締切り後すみやかに開票します。

7. 選挙結果

選挙結果については、後日、すみやかに公表いたします。当落結果については、葉書にてご本人に通知いたします。電話による問い合わせには一切お答えできません。

8. 選挙日程早見表

2026 年 8 月 20 日 (木)	選 挙 公 示 有 権 者 名 簿 配 布
2026 年 9 月 3 日 (木)	異議申し立て締切
2026 年 9 月 30 日 (水)	立候補届出締切
2026 年 11 月 11 日 (水)	立候補者の公示 投票用紙配布
2026 年 12 月 1 日 (火)	投 票 締 切

9. 次回（2029 年度）以降の評議員選挙に関して

一般社団法人日本形成外科学会・理事会は、評議員選挙に関して web 選挙導入を検討しております。それに伴い、次回（2029 年度）以降の評議員選挙に関しては、選挙公示・選挙権者名簿の開示・立候補届等も電磁的方法（メール、インターネット、ホームページ上での通知）に変更となる可能性があることを申し添えます。

届出先 〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 階
一般社団法人 日本形成外科学会 気付
選挙管理委員長 西紋 まり 宛